

説 明 書

1. 業務名

平成 30 年度訪日外国人旅行者周遊促進事業
「農山漁村観光の高付加価値化による滞在促進事業」

2. 実施時期

契約締結の日～平成 31 年 2 月 28 日

3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

旅先で体験する土地の暮らしや地域の人々との交流は、土地の魅力を深く知ることができ旅行者の記憶に残る。山陰には、美しい農山漁村の風景があり、そこに住む人たちが作り上げてきた生活が根付いている。しかし、そんな山陰の農山漁村の魅力はまだ知られていない。

山陰の農山漁村の魅力は、そこに滞在して初めて感じられる。農山漁村が魅力的な観光地域ネットワークの一つとなるよう、滞在を中心として農山漁村の付加価値を高め、効果的な情報発信や企画実施により、世界にその魅力を発信していく。

4. 事業の内容

農山漁村滞在の効果的な情報発信と企画運営

(1) 概要

山陰の大きな魅力の一つである農山漁村の滞在促進するためには、地域との連携を図り、効果的な促進策を検討、実施することが必要である。

そのため、現在の農山漁村滞在の実状を把握したうえで、その付加価値を高める企画を計画、実施するとともに、効果的な情報発信方法を計画、実施し、その効果を検証していく。

(2) 実施期間

7 月～2 月ごろ

- (2) 目標 :
- ①説明実施箇所数 4 カ所
 - ②説明会参加人数 120 人
 - ③滞在企画参加人数 400 人（日帰り体験含む）

5. 業務内容

- (1) 対象とする山陰の農山漁村滞在（農泊等）の実状把握
- (2) 農山漁村滞在の情報発信のためのプロモーション計画・実行
 - ・農山漁村へのモニターツアーの実施
 - ・モニターツアー含めた情報発信ツールの作成
- (3) 農山漁村滞在の付加価値向上による滞在促進企画の計画・実行

- ・インバウンド受入可能な滞在施設向けの説明会の開催
 - ・満足度向上に向けた滞在施設等へのアドバイスと登録促進
- (4) 上記施策プロモーション・企画による成果調査（アンケート実施含む）

6. 報告書の提出等

- (1) 提出物 事業実施完了報告書（A4判） 5部
- (2) 提出場所 山陰インバウンド機構
- (3) 提出期限 平成31年2月28日（木）

なお、作成に当たっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等を分かり易く編集すること。

7. その他

- (1) 事業の実施に当たっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークや「縁の道～山陰～」のロゴマークを使用するなど、国の進める事業に趣旨に沿って行うよう配慮すること。
- (2) 可能な限り日本政府観光局（JNTO）が運営する Web サイト（<http://www.jnto.go.jp/>）や山陰インバウンド機構が運営する Web サイト（<https://www.sanin-tourism.com/>）へのリンク設定、URL・QRコードの掲載などによって、インターネットでの検索やアクセスが可能な環境を整備し、各 Web サイトへの誘導に配慮すること。